

令和 6 年度香川県相談支援従事者初任者研修（部分受講）受講者の皆さんへ

◆研修の流れをお知らせします。

申請＝受講決定＝（適宜）情報確認＝テキスト購入＝ID パスワードメール受信＝（研修開始）
講義（e ラーニング）受講＝受講レポート提出＝受講料納付＝受講証明書発行（研修終了）

【情報確認】

川部みどり園ホームページの「福祉関係研修事業」サイト内の「令和 6 年度香川県相談支援従事者初任者研修（部分受講）情報」に研修の進捗状況を掲載しますので、適宜ご自身でご確認ください。

「福祉関係研修事業」（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/midorien/jigyo/index.html>）

「部分受講情報」（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/midorien/r6bubuntop.html>）

【テキストの購入】

講義（e ラーニング）視聴に必要なテキスト（税込み定価 3,520 円）は各自で準備してください。

e ラーニングが始まる 6 月 10 日までにご用意ください。

業者へ発注してからテキストがお手元に届くまで 2 週間程度必要とされていますので、受講決定通知が届き次第すぐに購入手続きをすることをお勧めします。

購入手続きに必要な業者への注文フォームは川部みどり園のホームページに掲載しますので、そこからダウンロードしてください。

テキストの内容については注文フォームに記載されている業者に直接お問い合わせください。

【ID パスワードの確認】

e ラーニングを視聴するための ID パスワードは、受講決定通知を送信後、遅くとも 6 月 9 日までに送信します。迷惑メール防止対策解除もしくは次のドメイン「@apply.e-tumo.jp」「@s-kantan.com」「@pref.kagawa.lg.jp」「@kagawa-midorien.com」を受信できる設定をしてください。

ID パスワードを送信した場合には、上記「部分受講情報」にその旨掲載します。

「部分受講情報」に「ID パスワードメールを送信した」とあるのに 1 日経過してもメールが届かない場合もしくは 6 月 9 日までに ID パスワードが届いていない場合は、早急に川部みどり園沼田まで連絡をして下さい（087-885-8600）。そのままにしておいて e ラーニング期間が終了し受講できなかった方が過去におられます。必ずご自身で確認をお願いします。

(研修開始)

【講義 (e ラーニング) 受講】

講義 (e ラーニング) を各自で視聴してください。

6月10日(月)午前9時～6月27日(木)午後6時を開講期間とします。開講期間内でしたら、インターネットに接続いただければいつでも視聴できますし、途中中断し、時間をおいて続きからの視聴もできます。ただし、視聴期間が終了すると視聴が不可能となります。

e ラーニングを視聴する環境(インターネットに接続し、計11時間の動画の視聴ができる物理的環境)は受講者ご自身で用意してください。

レポートに必要な受講レポート(振り返りシート)は川部みどり園ホームページからダウンロードしてください。

なお受講状況(アクセス日時・視聴回数・視聴時間等)を事務局がモニターしております。各講義時間に対して、視聴時間が足りない場合は受講できていないと判断することがあります。

【受講レポート提出】

ダウンロードした振り返りシートに手書きで記載してください。「空白欄がある」「記載が極端に短い」「内容が適当でない」等受講に疑義があると事務局が判断した場合、受講証明書を発行しないことを、予めご承知の上レポートを提出してください。

提出の際には、記載したレポートと受講証明書返信用封筒(A4サイズが入る定形外角形2号封筒に受講証明書送付先の住所を記載し140円切手を貼ったもの)を同封して定められた期限7月9日(消印有効)までに事務局へ郵送してください。提出は郵送に限り受け付けます。持参等不可とします。

なお、同一事業所から複数名の受講レポートを郵送する場合、受講者1名につき1返信用封筒を同封してください。

毎年、受講証明書返信用封筒に切手を貼っていなかったり、送付先住所を記載されていない方がおられます。その際は受講証明書を発行できませんので、十分ご注意ください。

【受講料納付】

期限までに切手を貼った返信用封筒とともに提出された受講レポートを確認後、電子申請時に入力された住所に納入通知書を送付します。

納入通知書を受け取ったら、指定の金融機関で受講料を納付してください。納入通知書に記載された期限までの納付を確認して部分受講研修を修了といたします。

期限を過ぎて納付されても、受講証明書は発行いたしませんし、受講料の返還もいたしません。

【受講証明書受理】

期限までに受講料を納付された方(部分受講研修修了者)のみに受講証明書を発行します。電子申請で入力された氏名(別の漢字を使用とされた方はその漢字)・生年月日を記載し

た受講証明書を概ね 8 月 20 日以降に、レポート提出時に同封していただいた返信用封筒に入れて送付いたします。

受け取ったら氏名と生年月日が正しいか確認をお願いします。正しいければそのまま大切に保管してください。

この受講証明書は他県でのサービス管理責任者等基礎研修受講や、サビ児管配置登録の際に指定権者への提出が必要な場合があります。

(研修修了)

受講証明書は、今後サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事申請する際の必要書類となります。公印の押された大切な証明となりますので、くれぐれも紛失することのないよう、管理をお願い致します。(受講証明書原本を所属の事業所へ提出される方も多いですが、その際にも必ずご自身でもコピーを一部として保管されることをお勧めします。)

サビ児管の資格取得を希望している方は、必ず 2 年後の「サービス管理責任者等実践研修」を修了してください。